

※ **43** 環境を守るための意識の醸成

第6編 一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

第1章 一人ひとりが考え、ともに守る環境

第1節 環境を守るための意識の醸成

- 第2節
- 第3節
- 第4節

■ 目指す姿

自然とのふれあいを通して自然と環境の大切さを楽しみながら学ぶことで、大人も子どもも環境を守るための意識が醸成されています。

■ 現状・課題

- 市は市民一人ひとりの環境保全意識を高め環境保全活動につなげるため、毎年6月の環境月間にあわせ市民との協働により「八王子環境フェスティバル」を開催しています。
- エコひろばでは様々な環境学習活動を展開しています。平成17年度に3,365人だった年間入場者数は、平成23年度には約6倍の19,678人に増加し、環境問題に対する市民の関心が高まっています。
- 自然を大切にすることを育むには、子どもの頃から自然とふれあい五感を使って学ぶ体験型の環境教育や環境学習が必要です。
- 自然や環境を守るためには、一人ひとりが自分の問題として認識し、自分にできることを実践する意識を持つことが大切です。

■ データ

Blank box for data.

■ 関連する個別計画、条例

Blank box for related plans and regulations.

(イラスト等)

■ 施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

<p>1 環境への正しい理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一人ひとりが環境について学び、考え、日常生活の中で環境を守るための取組が行えるよう、出前講座などの環境教育・環境学習の機会を充実します。 ●地域住民・企業・大学・NPOなどの協力により、子どもの頃から地域の自然とふれあうことができるよう環境教育を充実します。
<p>2 体験を通じた環境学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境市民会議や町会・自治会などと連携し、地域の活動やイベントなどを通して体験型の環境教育・環境学習を推進します。 ●地域への愛着が持てるよう、川や森林など八王子の豊かな自然を活かした体験学習を推進します。 ●身近な食物を題材にその食物が自然や生活の中で形を変えて循環していることや、自然との共生を一人ひとりが学ぶことで自然を大切にする心を育みます。

■ 行政の役割

- ◇環境について学ぶ機会の充実
- ◇自然を活かした体験型学習の推進
- ◇家庭でできる環境を守る活動の啓発

■ 市民への期待

- ◇環境問題に関心を持つ
- ◇環境学習に参加する
- ◇自然とふれあうことで自然の大切さを感じる
- ◇環境を守ることの大切さを家族で話し合う

■ 目標設定（施策に対する指標）

施策に対する指標名	現状値	目標値		指標の意図及び説明
		平成29年度	平成34年度	
日常生活において常に地球環境に配慮して暮らしている市民の割合	平成23年度 44.1%	50%	55%	環境を守るための市民の取組の度合いをはかる指標です。10年後には半数を超える方が常に地球環境に配慮して暮らしていることを目標とします。

(図解等)

※ **44** 環境保全活動の推進

第6編 一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

第1章 一人ひとりが考え、ともに守る環境

第1節

第2節 環境保全活動の推進

第3節

第4節

■ **目指す姿**

環境保全活動を支えるリーダーとなる人材が育ち、地域の人たちとともに活動しています。また、多くの市民・事業者が参加して様々な環境保全活動が行われています。

■ **現状・課題**

●環境保全活動に取り組む団体が増え、各地域で市民の手による環境保全活動が広がっています。今後は、活動をより地域に根ざした取組にしていくとともに、幅広い世代の担い手を新たに確保することが必要です。

●様々な事業者による環境保全活動も展開されています。今後は、事業者と市民のつながりを活かした取組が期待されています。

●市は環境保全活動の人材育成をすすめ、平成23年度までに環境学習リーダーに161名が認定、環境診断士には41名が登録されています。今後は育成だけでなく、育成後の人材を有効に活かす取組も求められています。

●エコひろばでは市民による市民のための講座が実施されています。

■ **データ**

Blank box for data entry.

■ **関連する個別計画、条例**

Blank box for related plans and regulations.

(イラスト等)

■ 施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

<p>1 環境を守るための人材の育成と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境保全活動の新たな担い手を増やすため、市民・事業者への活動の支援と情報提供をすすめます。 ●地域の中に環境保全活動のリーダーとなる人材を育成・確保するとともに、活躍できる機会を充実します。 ●環境市民会議の活性化に向け、会員の拡充に努めるとともに、地域に根ざした活動が活発に行われるよう環境市民会議と地域との連携を支援します。
<p>2 環境保全活動のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行政や市民活動団体、事業者、小・中学校、地域などが連携する体制を整えます。 ●エコひろばなどの環境施設を活用し、地域の環境保全活動や環境教育・環境学習を展開する拠点としての機能強化に努めます。 ●環境保全活動を行う人たちが地域の人たちと協力し合い、地域での活動が定着するよう支援します。

■ 行政の役割

- ◇環境保全活動を担う人材の育成と活動機会の充実
- ◇環境保全活動を行う団体・地域などが連携し合える体制の整備
- ◇環境学習の拠点づくり

■ 市民への期待

- ◇環境保全活動に関心を持ち参加する
- ◇環境保全活動に家族・友人を誘う

■ 目標設定（施策に対する指標）

施策に対する指標名	現状値	目標値		指標の意図及び説明
		平成29年度	平成34年度	
環境市民会議会員数	平成24年度 263人	360人	480人	環境保全活動実践組織への参加の度合いをはかる指標です。10年後には現状から約8割増とすることを目標とします。

(図解等)

※ 45 地球温暖化対策の推進

第6編 一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

第2章 環境負荷の少ないまちづくり

第1節 地球温暖化対策の推進

第2節

第3節

第4節

■ 目指す姿

再生可能エネルギーの活用などにより、エネルギーの地産地消化へ向けた様々な取組がはかられています。また、市民一人ひとりが環境負荷の少ない生活を送ることにより、CO₂排出量が抑制され、地球環境にやさしいまちとなっています。

■ 現状・課題

- CO₂排出量が増加し、地球温暖化による異常気象や集中豪雨などが発生しています。本市においても局所的な豪雨が増えるなど、市民の暮らしにも大きな影響を与えています。
- 産業の発展に伴う石炭や石油などの大量消費や森林の伐採などにより、限りある地球資源の枯渇が懸念されています。
- 省エネ・省資源の意識が浸透してきました。今後も地球規模ですすむ温暖化の対策のため、一人ひとりの具体的なさらなる取組が必要です。
- 東日本大震災における計画停電などの経験から、再生可能エネルギーの活用など、エネルギーの地産地消化が求められています。

■ データ

Blank box for data.

■ 関連する個別計画、条例

Blank box for related plans and regulations.

(イラスト等)

■ 施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1. CO₂排出量の削減

- CO₂排出量削減に向け、市民・事業者と連携した啓発活動など地球温暖化対策をすすめます。
- 公共交通の利用やエコドライブの普及など、地球環境にやさしい生活スタイルへの転換を啓発します。
- 節電・節約などの省エネの啓発活動をすすめ、市全体でのエネルギー使用量の削減に取り組みます。
- 地球環境への負荷が少ない住宅・自動車・家電利用などの啓発や、建築物の新築・改築時の省エネ・高効率な設備などの導入を促進します。

2. 再生可能エネルギーの普及促進

- 太陽光などの再生可能エネルギー活用の調査・検討を踏まえ、事業者・大学などとの連携によるエネルギーの地産地消化に向け取り組みます。
- 太陽光発電装置の導入など、市施設における再生可能エネルギーの活用を積極的に推進します。
- 市民・事業者による再生可能エネルギー導入を促進します。

■ 行政の役割

- ◇ 市民へのCO₂排出量削減の啓発
- ◇ 地球温暖化対策や環境への負荷が少ない取組の推進
- ◇ 再生可能エネルギーの活用に向けた取組

■ 市民への期待

- ◇ 毎月の光熱水使用量を把握するなど様々な省エネを心掛ける
- ◇ 地球温暖化について関心を持つ
- ◇ 公共交通の利用やエコドライブを心掛ける
- ◇ 再生可能エネルギーを導入・活用する

■ 目標設定（施策に対する指標）

施策に対する指標名	現状値	目標値		指標の意図及び説明
		平成29年度	平成34年度	
1人当たりの市内CO ₂ 排出量の削減割合（平成12年度比）	平成21年度 18.2%	23.3%	27.5%	地球温暖化対策の進捗度をはかる指標です。平成12年度を基準年に設定し、CO ₂ 排出係数を固定したうえで東京都の算定プログラムにより算出した割合の削減を目指します。

(図解等)

※ 46 循環型社会の構築

第6編 一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

第2章 環境負荷の少ないまちづくり

第1節

第2節 循環型社会の構築

第3節

第4節

■ 目指す姿

市民や事業者がごみの3Rに取り組み、ごみが減少しています。また、ごみが資源として有効に利用され環境に配慮した廃棄物の処理が適正に行われることで、誰もが快適に暮らしています。

※ごみの3R：発生抑制（リデュース）・繰り返し使う（リユース）・資源としての再利用する（リサイクル）

■ 現状・課題

●市内で排出されるごみは平成16年度のごみ有料化により、可燃・不燃ごみが約30%減量しました。そして、平成22年度からのプラスチックの資源化拡大等により不燃ごみが約60%減量するなど、ごみの減量化・資源化は大きくすすみました。今後はさらなる生ごみの減量やプラスチックの分別など、市民との協働によるごみの減量と資源の有効利用をはかっていく必要があります。

●事業系ごみについては、事業所への立ち入り指導の強化などにより、ごみの減量・資源化が促進されています。今後は、事業者のごみの発生抑制が課題となっています。

●北野・戸吹清掃工場の老朽化を見据え、館清掃工場の跡地を活用したごみ処理施設の整備を検討するなど、廃棄物の処理について計画的な取組を実施しています。

■ データ

Blank box for data.

■ 関連する個別計画、条例

Blank box for related plans and regulations.

(イラスト等)

■ 施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1. ごみの発生抑制と資源化の推進

● 市民一人ひとりや事業者が、ごみの3Rの推進に取り組めるよう啓発を行います。

- 可燃ごみに含まれる生ごみの減量化・堆肥化や不燃ごみとして出されるプラスチックの分別を徹底し資源化をすすめるとともに、ごみの総排出量を減らします。
- ごみの減量化・資源化に努めたうえで、焼却処分せざるを得ないごみについては焼却熱を有効に利用し、ごみ発電による電力の確保に努めます。
- 地域に根付いた集団回収の手法を活用し資源化の促進に努めるとともに、こうした地域ぐるみの活動を通じて地域のつながりを創出していきます。
- 事業系ごみの資源化を推進するため、清掃工場への持ち込みごみの対応を見直すなど、事業者への指導を徹底します。

2. 廃棄物の適正処理

- 安定した適正なごみ処理ができるよう、新たに高効率な発電システムを備えたごみ処理施設を稼働します。
- 不燃ごみから資源物となるレアメタルの回収を行うなど、不燃物の処理を見直し埋立ごみゼロを目指します。
- 清掃工場の新たな市内2工場体制を構築し、安定した継続的なごみ処理を実現します。

■ 行政の役割

- ◇ ごみの3Rについての市民への啓発と事業所に対する指導の徹底
- ◇ 廃棄物の適正な処理と資源化の促進

■ 市民への期待

- ◇ 生ごみの水切りやごみの減量化に努める
- ◇ リサイクルに努める
- ◇ 修理できるものは捨てずに修理して使う
- ◇ 資源化業者への委託などにより生ごみを資源化する（事業者）
- ◇ 製造・包装段階から環境に配慮する（事業者）

■ 目標設定（施策に対する指標）

施策に対する指標名	現状値	目標値		指標の意図及び説明
		平成29年度	平成34年度	
1人1日当たりのごみの総排出量	平成23年度 840 g/人・日	810 g/人・日	780 g/人・日	ごみの減量化の進捗度をはかる指標です。家庭や事業者から排出されるごみや資源物の量を人口で除して算出し、10年後には現状から約7%削減とすることを目標とします。
埋立処分量	平成23年度 449 t/年	220 t/年	0 t/年	ごみの減量化と資源化の進捗度をはかる指標です。廃棄物のうち埋立処分される量を10年後には0 t/年とすることを目標とします。

(図解等)

※ **47 健全な水循環の再生**

第6編 一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

第3章 自然と共生した安全で快適な環境

第1節 健全な水循環の再生

- 第2節
- 第3節
- 第4節

■ **目指す姿**

豊富な湧水と清らかな川の流れに守られ、多種多様な生きものが生息しています。そして、安全な川の水辺には人々が憩い、やすらぎ、子どもたちも安心して遊んでいます。

■ **現状・課題**

●水は大気から雨となって大地にしみこみ、湧水・河川を経て海に流れ再び大気に戻ります。水の循環は水質の浄化や多様な生態系の保全とともに、人々の生活になくてはならない水環境を支えています。

●河川整備においては治水の観点だけでなく、人々が水と親しめる環境づくりも重要視されています。市では市民と協働し水辺における体験活動や河川の清掃活動などに取り組んでいます。

●下水道が整備されたことにより、河川の水質は改善し清流が戻りつつあります。今後は、多種多様な生きものが生息できるよう生態系への配慮が求められています。

●農地や森林の減少による保水力の低下に加え、建物やアスファルトなどで覆われた地面からは雨水が地下にしみこみにくく、地下水が減少しています。地下水の減少は湧水の枯渇や河川の水量の減少となるため地下水の涵養が必要です。

●集中豪雨による水害などが懸念されています。自然災害を未然に防ぐために、災害に備えた治水対策が必要です。

■ **データ**

Blank box for data.

■ **関連する個別計画、条例**

Blank box for related plans and regulations.

(イラスト等)

■ 施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 水資源の保全と再生

●地下水の涵養をはかり湧水・河川に豊かな水量を取り戻すため、水田・畑地の活用や雨水浸透施設の設置促進などに取り組みます。

●市民・事業者・市民活動団体などとの連携により湧水の保全に努めます。

2 良好な水質の保全

●河川の水質をより良好な状態に保つため、公共下水道の接続率向上や下水道整備対象区域外における浄化槽の適正管理など、生活排水対策をすすめます。

●河川水質の調査や事業場の排水に関する検査・指導を適切に行います。

3 生態系に配慮した憩いの水辺づくり

●大人も子どもも水と親しみ、憩うことができるよう、市民・事業者・市民活動団体などとの連携により河川・湧水・池などの水辺環境を整備します。

●水辺の生きものの実態を把握し、多種多様な生きものが生息できる水辺づくりをすすめます。

4 総合的な治水対策の推進

●豪雨による浸水被害を軽減し水害から市民の命と財産を守るため、河川・水路・雨水管の整備を推進します。

●河川や水路への雨水流出を抑制する対策をすすめます。

■ 行政の役割

- ◇地下水の涵養に向けた取組の推進
- ◇生活排水や工場排水対策の推進
- ◇市民が憩い、多種多様な生物が生息する水辺環境の整備
- ◇総合的な治水対策の推進

■ 市民への期待

- ◇水と親しむ機会を持つ
- ◇源流域の森林・里山・農地・水辺（湧水）の保全に興味を持つ
- ◇川にごみを捨てない
- ◇雨水浸透施設を設置する

■ 目標設定（施策に対する指標）

施策に対する指標名	現状値	目標値		指標の意図及び説明
		平成29年度	平成34年度	
水辺に親しめる場所の数	平成24年度 128か所	135か所	142か所	河川や湧水、水路など水辺の親水性の向上の度合いをはかる指標です。水に親しみ、憩うことのできる水辺の増加を目指します。

(図解等)

※ 48 豊かなみどりの保全と活用

第6編 一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

第3章 自然と共生した安全で快適な環境

第1節

第2節 豊かなみどりの保全と活用

第3節

第4節

■ 目指す姿

市民との協働により守られた豊かなみどりの中で人々が憩い、多種多様な生きものとふれあっています。そして、市民の誰もがみどりの多いまちに誇りを持っています。

■ 現状・課題

●平成19年度の調査によると本市は市域の47.1%が樹林地となっており、豊かなみどりに恵まれています。平成23年の市政世論調査では、八王子市に住み続けたいと思っている市民はほぼ9割を占め、多くの人がある理由に自然の豊かさをあげています。

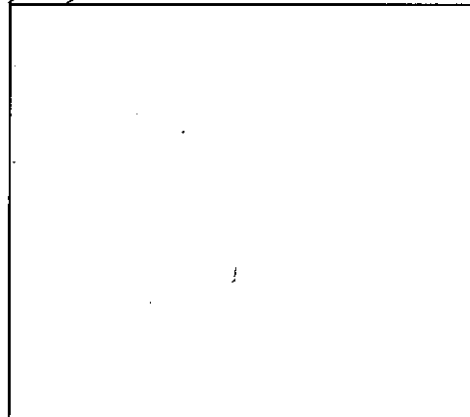
●森林や里山などのみどりは、CO₂の吸収による地球温暖化防止や水源域としての水量の確保・水質の浄化作用だけでなく、多様な生態系を保全する機能も持っています。

●森林・水田・畑地などが一体となった「里山」は多種多様な生き物を育むとともに、人々の生活に多くの恵みを与え自然とともに暮らす独特の文化を育んできました。

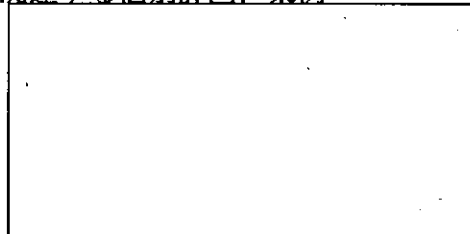
●森林では間伐などの手入れが行き届かず、一部では荒廃がすすんでいます。そのため、保全のための制度が必要となっています。

●みどりを守る様々な制度がありますが、みどりが失われる土地利用を防ぐため、みどりの保全のためのさらなる取組が必要です。

■ データ



■ 関連する個別計画、条例



(イラスト等)

■ 施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 みどりの確保

- 水源涵養や景観形成など、みどりの持つ多様な機能を踏まえ適切な保全に努めます。
- 斜面緑地保全区域・緑地保護地区の指定や公有化などにより、市街地周辺の良好なみどりの保全をすすめます。

2 みどりの適切な管理と活用

- 市民・事業者・市民活動団体などとの連携により森林・里山の管理をすすめ、みどりの持つ多様な機能を高めます。
- 森林や里山を市民の環境学習や憩いの場として活用します。
- 高尾山及び周辺地域について、関係機関と連携し利用環境の整備や啓発を行うことで適切な保全に努めます。

3 人と多種多様な生きものとの共生

- 多種多様な生きものや生態系が存在する生物多様性の大切さを啓発し、市民の理解と関心を高めます。
- 動植物の実態を把握し、人と自然が共生しながら多種多様な生きものが生息できる環境を保全します。

■ 行政の役割

- ◇ 市街地周辺や森林・里山のみどりの保全の推進
- ◇ 森林・里山の管理と活用の推進
- ◇ 生物多様性の啓発とそのための環境保全

■ 市民への期待

- ◇ みどりの機能を理解する
- ◇ みどりと親しむ機会を持つ
- ◇ みどりの保全活動に参加する
- ◇ 森林や里山にこみを捨てない

■ 目標設定（施策に対する指標）

施策に対する指標名	現状値	目標値		指標の意図及び説明
		平成29年度	平成34年度	
保全の対象とした緑地面積	平成23年度 149.4ha	160ha	170ha	みどりの保全への取組の度合いをはかる指標です。緑地保護地区の指定などにより保全した緑地の面積をこれまでの取組を踏まえ、今後5年間ごとに約10haずつ増加させることを目標とします。

(図解等)

※ 49 安全で良好な生活環境の保全

第6編 一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

第3章 自然と共生した安全で快適な環境

第1節

第2節

第3節 安全で良好な生活環境の保全

第4節

■ 目指す姿

大気汚染や有害化学物質などによる暮らしへの影響を未然に防ぎ、適切に下水道の維持向上をはかることで、誰もが安全で良好な生活環境の中で暮らしています。

■ 現状・課題

●市は環境汚染の対策について、事業者などへの規制・指導や環境監視により、市民の安全と健康の確保をはかってきました。今後も引き続き、市民の健康や生態系への影響を最小限にする対策が必要です。

●騒音・振動については、公害の中でも市民の生活環境に密接に関連しており、様々な発生源への対応が課題になっています。

●生活環境については、「悪臭」や「空閑地の適正管理」に対応してきましたが、敷地内に大量にごみが放置されるなど、新たな問題も発生しています。

●全市域で下水道が整備されたことにより都市機能が向上しました。一方で、整備開始から50年以上が経ち、施設の適切な維持管理が重要になっています。

■ データ

Blank box for data input.

■ 関連する個別計画、条例

Blank box for related plans and regulations.

(イラスト等)

■ 施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 大気汚染の防止対策

- 工場・事業場に対するばい煙の規制指導などを適切に行うとともに、光化学スモッグ発生抑制に向けて関係機関と連携して対応します。
- 自動車排出ガスの低減をはかるため、自動車交通の円滑化や低公害車の普及促進などに取り組みます。

2 有害化学物質などの適正管理

- 有害性のある多種多様な化学物質について、工場・事業場に対する適正管理などの規制指導を行います。

3 騒音・振動の防止対策

- 工場・事業場などに対する騒音・振動の規制指導を適切に行います。
- 自動車交通による騒音・振動の低減をはかるため、自転車・公共交通の利用を促進します。

4 良好な生活環境の確保

- 身近な生活環境を守るため、ハチの駆除や空閑地への対応など地域と連携しながら適切な対策をすすめます。
- 環境美化について、市民の意識の向上や地域における活動の推進に努め清潔な生活環境を確保します。
- 放射性物質や放射線量については、必要な対策を実施し情報の提供を行うなど市民の不安を解消します。

5 下水道機能の維持向上

- 市民の快適な生活と河川の水質・水量を確保する下水処理を適切に行います。
- 下水道管の長寿命化を計画的にすすめます。
- 安定的かつ効率的に下水道事業を運営するため、市が単独で処理している公共下水道については、都が運営している多摩川流域下水道への統合をすすめます。

■ 行政の役割

- ◇大気汚染軽減に向けた低公害車の普及促進
- ◇工場事業所に対する適切な規制指導
- ◇身近な生活環境の保全
- ◇適切な下水処理の実施

■ 市民への期待

- ◇公共交通の利用やエコドライブを心掛ける
- ◇ごみのポイ捨てをしない
- ◇台所で油を排水として流さない
- ◇隣人に配慮した生活を心掛ける

■ 目標設定（施策に対する指標）

施策に対する指標名	現状値	目標値		指標の意図及び説明
		平成29年度	平成34年度	
生活環境が以前と比べ良いと感じている市民の割合	平成23年度 53.1%	56%	60%	生活環境（水、緑、ごみ、大気、騒音、振動など）についての向上の度合いをはかる指標です。10年後には5人に3人の方が以前と比べよくなったと感じていることを目標とします。

(図解等)

